

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ
氏名又は名称
住所
フリガナ
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

フジジュウタクセツビカブシキガイシャ
藤井住宅設備株式会社
奈良県香芝市鎌田624-3
ダイヒョウトリシマリヤク フジイ タモツ
代表取締役 藤井 有 印
TEL 0745-76-7781(代)
FAX 0745-79-8488
fujii1@jupiter.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 25 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

藤井住宅設備株式会社
奈良県香芝市鎌田624-3
代表取締役 藤井 有

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	フジージュウタクセツビカブシキガイシャ 藤井住宅設備株式会社		
住 所	奈良県香芝市鎌田624-3		
フリガナ 代表者の氏名	フジイ タモツ 代表取締役 藤井 有		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(3) 役員の氏名		代表取締役 フジイ タモツ 藤井 有 取締役 フジイ セツコ 藤井 勢津子 取締役 フジイ タカコ 藤井 孝子 監査役 フジイ イサオ 藤井 勲	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名


藤井住宅設備株式会社
奈良県香芝市鎌田624-3
代表取締役 藤井 有 印

水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県香芝市鎌田624番地の3
藤井住宅設備株式会社

会社法人等番号	1500-01-013346	
商号	藤井住宅設備株式会社	
本店	奈良県香芝市鎌田624番地の3	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和61年10月18日	
目的	1. 上下水道設備工事の施工 2. 家庭用電気内線工事の施工 3. 浄化槽設備及び同管理業務 4. 土木設備工事の施工 5. 家庭用電気器具及び水道用品の販売 6. 住宅用設備機器の販売 7. 上記に付帯関連する一切の業務	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する <div style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記</div>	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 <u>藤井有</u> 取締役  <u>藤井有</u>	平成19年12月25日重任 平成19年12月28日登記 平成29年12月25日重任 平成29年12月25日登記

奈良県香芝市鎌田624番地の3
藤井住宅設備株式会社

	<u>取締役</u> <u>藤井勢津子</u>	平成19年12月25日重任 ----- 平成19年12月28日登記
	取締役 藤井勢津子	平成29年12月25日重任 ----- 平成29年12月25日登記
	<u>取締役</u> <u>藤井孝子</u>	平成19年12月25日重任 ----- 平成19年12月28日登記
	取締役 藤井孝子	平成29年12月25日重任 ----- 平成29年12月25日登記
	<u>奈良県香芝市西真美二丁目2番地の19</u> <u>代表取締役</u> <u>藤井有</u>	平成19年12月25日重任 ----- 平成19年12月28日登記
	奈良県香芝市西真美二丁目2番地の19 代表取締役 藤井有	平成29年12月25日重任 ----- 平成29年12月25日登記
	<u>監査役</u> <u>藤井勲</u>	平成19年12月25日重任 ----- 平成19年12月28日登記
	監査役 藤井勲	平成29年12月25日重任 ----- 平成29年12月25日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	----- 平成29年12月25日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年5月26日移記

奈良県香芝市鎌田624番地の3
藤井住宅設備株式会社



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 9月 4日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

杉 本 孝 誠

